



令和元年第4回笠間市議会定例会会期日程（案）

月日	曜日	時間	会議	議事
① 12月2日	月	午前10時	本会議	開会 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
② 3日	火		休会	議案調査
③ 4日	水	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託
④ 5日	木	午前10時	休会	常任委員会（総務産業・教育福祉）
⑤ 6日	金	午前10時	休会	常任委員会（建設土木）
⑥ 7日	土		休会	
⑦ 8日	日		休会	
⑧ 9日	月	午前10時	本会議	一般質問
⑨ 10日	火	午前10時	本会議	一般質問
⑩ 11日	水	午前10時	本会議	一般質問
⑪ 12日	木		休会	議事整理
⑫ 13日	金	午前10時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会

※一般質問の日程は、質問者の人数により変更することがあります。

議会を傍聴してみませんか

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会の傍聴してみたいかがでしょうか。

《手続きは簡単です》本会議開催当日に、市役所3階の傍聴受付で、傍聴券の交付を受けて入場してください。（傍聴席は36席、入場は先着順となります）
※なお、傍聴の際には、笠間市議会傍聴規則を遵守してください。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の作成・提出方法を参考にしてください。

■請願・陳情書の作成、提出方法

① 請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

② 請願書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

■請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

請願（陳情）書式例

年月日
笠間市議会議長 様

請願（陳情）者
住所 ○○○○
氏名 ○○○○
電話番号 ○○○○
紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書（陳情書）

請願（陳情）の趣旨
請願（陳情）事項

議会日誌

8月	9月	10月	11月
1日 総務産業委員会 5日 総務産業委員会 行政視察（7日まで）	3日～20日 第3回定例会 5日 全員協議会 6日 議会運営委員会 9日 決算特別委員会 9日 総務産業委員会 10日～12日 建設土木委員会	7日 広報委員会 9日 教育福祉委員会 11日まで 議会運営委員会 15日 総務産業委員会 16日 建設土木委員会 16日 行政視察（18日まで） 21日 総務産業委員会 27日 教育福祉委員会 27日 総務産業委員会	1日 総務産業委員会 5日 総務産業委員会 5日 広報委員会

ご意見・お問い合わせ

「議会だより」についての意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。

一般質問については、質問・答弁の要旨を掲載しています。詳しい内容については、議会事務局・各図書館に備付けの会議録冊子または、ホームページから会議録、録画放映をご覧ください。